

2026年8月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年7月15日

上場会社名 株式会社ANAPホールディングス 上場取引所 東
コード番号 3189 URL <https://www.anap.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 川合 林太郎
問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 泉谷 英治 (TEL) 03-5772-2717
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年8月期第3四半期の連結業績(2025年9月1日~2026年5月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年8月期第3四半期	1,703	67.3	△1,713	—	△7,475	—	△7,765	—
2025年8月期第3四半期	1,017	—	△836	—	△794	—	579	—

(注) 包括利益 2026年8月期第3四半期 △7,765百万円(—%) 2025年8月期第3四半期 579百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年8月期第3四半期	△187.47	—
2025年8月期第3四半期	41.57	41.09

(注) 当社は、2025年8月期中間期より連結での業績を開示しているため、2025年8月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年8月期第3四半期	18,323	7,462	40.7
2025年8月期	18,320	12,644	68.9

(参考) 自己資本 2026年8月期第3四半期 7,454百万円 2025年8月期 12,617百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年8月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年8月期	—	0.00	—	—	—
2026年8月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年8月期の連結業績予想(2025年9月1日~2026年8月31日)

2026年8月期の業績予想につきましては、開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。
なお、詳細につきましては、「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) ー、除外 一社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2026年8月期3Q	45,874,400株	2025年8月期	37,893,500株
2026年8月期3Q	345,764株	2025年8月期	345,764株
2026年8月期3Q	41,424,386株	2025年8月期3Q	13,946,441株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (義務)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.4「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報等)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	12
(重要な後発事象)	12
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	14

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年9月1日 至 2026年5月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調を維持しております。一方で、食品価格の値上がりや人件費の上昇等を要因として物価は高い水準で推移しております。また、欧米における高金利水準の継続、中国経済の減速、さらにはウクライナ及びイラン情勢の長期化など、海外景気の下振れリスクが依然として存在し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するカジュアルファッション業界におきましては、少子高齢化や人口減少による市場規模の縮小が長期的に見込まれる一方で、原材料費や物流費の高騰、人件費の上昇が続く、販売単価が上昇基調にあります。また、賃金の上昇が持続的に進む中で、家計における衣料品支出金額の減少傾向が和らぎ、徐々に回復基調に転じることが期待されております。しかしながら、消費者の購買行動は慎重さを増しており、引き続き柔軟な対応が求められる状況です。

このような状況のもと、当社グループは、経営体制を刷新し、ブランド顧客の年齢層や嗜好性に合わせたリブランディングを推進しております。時代の変化に即応した新たなコンセプトのもと、ターゲット層を明確化した商品展開の試みを開始し、消費者ニーズに寄り添った価値の提供に注力しております。また、商品原価率の見直しを進め、売上総利益の改善を図るとともに、当社オリジナルの商品力を高めることで、競合他社との差別化を目指しております。

さらに、SNSを活用した広告手法を強化することで、デジタルマーケティング戦略を積極的に展開し、ECシステムの全面的な見直しを行い、顧客体験を向上させる取り組みを進め、オンライン販売の強化を図っております。また、前連結会計年度に設立した、投資関連事業である「株式会社ANAPライティングキャピタル」及び美容サロン関連である「株式会社ARF」と「株式会社AEL」の事業子会社についても、カジュアルファッション業界で培われたノウハウを融合し、子会社間のシナジー効果を最大限に発揮し、安定的かつ長期的な収益基盤の確立を目指しておりますが、現時点におきましては売上・利益ともに厳しい状況が続いております。今後も更なる改善策を講じ、企業規模の再拡大に向けた企業努力を継続してまいります。

強固な財務体質への変革に向けては、2025年7月18日付で事業再生ADR手続が完了し、前連結会計年度において債務超過を解消しており、当第3四半期連結会計期間末時点における純資産の額は、7,462百万円となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,703百万円（前年同期比67.3%増）、営業損失1,713百万円（前年同期は営業損失836百万円）、経常損失7,475百万円（前年同期は経常損失794百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失7,765百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益579百万円）となりました。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(店舗・卸売販売、ライセンス事業)

店舗・卸売販売、ライセンス事業につきましては、新ブランドの展開の効果もあり、売上高は、前期から好転する結果となりましたが、広告宣伝費等の増加も伴って、セグメント損失は、前年同期から増加する結果となりました。

以上により、売上高は1,029百万円（前年同期比38.2%増）、セグメント損失は304百万円（前年同期はセグメント損失300百万円）となりました。

(インターネット販売事業)

インターネット販売事業につきましては、自社サイト及び収益性の高い他社サイトに特化する施策を実施したことの効果が徐々に表れてきたことにより、売上高は、前年同期から好転しましたが、広告宣伝費等の増加も伴って、セグメント損失は、前年同期から増加する結果となりました。

以上により、売上高は272百万円（前年同期比92.9%増）、セグメント損失は98百万円（前年同期はセグメント損失54百万円）となりました。

(エステティック・リラックスサロン事業)

エステティック・リラックスサロン事業につきましては、事業の継承が安定せず、広告宣伝費等が負担になりました。前年同期に事業を開始したこともあり、売上高、セグメント損失ともに増加する結果となりました。

以上により、売上高は406百万円（前年同期比210.2%増）、セグメント損失は562百万円（前年同期はセグメント損失55百万円）となりました。

(投資関連事業)

投資関連事業につきましては、保有による評価損益を営業外損益で計上しているため、セグメント利益には寄与していませんでした。

以上により、売上高は計上されず（前年同期は0百万円）、セグメント損失は19百万円（前年同期はセグメント損失7百万円）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は17,811百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円減少いたしました。これは主に、その他に含まれる貸付暗号資産が585百万円増加した一方で、売掛金が225百万円、現金及び預金が319百万円、暗号資産が74百万円それぞれ減少したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は511百万円となり、前連結会計年度末に比べ144百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が60百万円、敷金及び保証金が71百万円、長期前払費用が12百万円それぞれ増加したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は663百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,842百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が5,000百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は10,196百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,027百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が8,465百万円、社債が1,600百万円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は7,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,182百万円減少いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,301百万円増加した一方で、利益剰余金が7,765百万円減少したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、事業再生を経て、強固な収益体質の確立と財務体質の強化を目指しております。2025年4月よりグループ経営へと事業構造の転換を行い、収益体制の再構築及び財務体質の健全化を進めております。そのような状況下での業績予想を公表することは、適正かつ合理的な数値の算出が困難であり、かえって株主及び投資家の判断を誤らせる恐れが生じると判断しました。

以上の理由から、2026年8月期の業績予想につきましては、未定としておりますが、開示可能となった時点で速やかに公表いたします。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末時点においては純資産が7,462百万円となりますが、2020年8月期以降6期連続で、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2019年8月期以降7期連続で、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失を計上しております。

このような状況において、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況であると認識しております。当該状況を解消するための対応策及び継続企業の前提に関する詳細につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	748,005	428,710
売掛金	370,286	144,948
商品及び製品	216,680	226,964
仕掛品	5,283	—
原材料及び貯蔵品	6,419	8,039
暗号資産	16,252,346	16,177,397
未収還付消費税	120,050	123,744
その他	233,396	701,978
貸倒引当金	△2	—
流動資産合計	17,952,466	17,811,781
固定資産		
有形固定資産	44,844	104,925
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
長期前払費用	7,399	19,412
敷金及び保証金	314,307	386,274
その他	1,449	1,449
貸倒引当金	△425	△425
投資その他の資産合計	322,731	406,710
固定資産合計	367,575	511,635
資産合計	18,320,042	18,323,417

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,891	64,657
短期借入金	5,000,000	—
未払法人税等	218,245	71,000
資産除去債務	—	23,760
株主優待引当金	—	21,000
事業再編損失引当金	—	166,044
その他	228,655	317,234
流動負債合計	5,505,791	663,696
固定負債		
社債	—	1,600,000
長期借入金	—	8,465,786
資産除去債務	167,988	118,336
その他	1,325	12,874
固定負債合計	169,314	10,196,998
負債合計	5,675,106	10,860,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,200,150	10,501,373
資本剰余金	9,516,046	10,817,269
利益剰余金	△5,903,363	△13,669,065
自己株式	△195,430	△195,430
株主資本合計	12,617,401	7,454,145
新株予約権	27,533	8,577
純資産合計	12,644,935	7,462,722
負債純資産合計	18,320,042	18,323,417

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年5月31日)
売上高	1,017,982	1,703,286
売上原価	407,739	1,403,423
売上総利益	610,242	299,862
販売費及び一般管理費	1,447,189	2,013,383
営業損失(△)	△836,946	△1,713,521
営業外収益		
受取利息	149	1,766
為替差益	—	4
暗号資産評価益	81,680	—
その他	1,118	4,739
営業外収益合計	82,948	6,510
営業外費用		
支払利息	13,074	110,607
株式交付費	25,468	70,103
為替差損	224	—
暗号資産評価損	—	5,586,444
その他	1,807	1,763
営業外費用合計	40,575	5,768,918
経常損失(△)	△794,573	△7,475,928
特別利益		
債務免除益	1,399,999	8,604
特別利益合計	1,399,999	8,604
特別損失		
固定資産除却損	0	0
事業再編損	—	279,073
特別損失合計	0	279,073
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	605,426	△7,746,397
法人税、住民税及び事業税	25,658	7,169
法人税等調整額	—	12,128
法人税等合計	25,658	19,298
四半期純利益又は四半期純損失(△)	579,768	△7,765,696
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	579,768	△7,765,696

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	579,768	△7,765,696
四半期包括利益	579,768	△7,765,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	579,768	△7,765,696

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末時点においては純資産が7,462百万円となりますが、2020年8月期以降6期連続で、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2019年8月期以降7期連続で、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失を計上しております。

このような状況において、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況であるとの認識であり、早期に是正すべく以下の施策を実施しております。

①資金繰りについて

当社は、2024年8月期におきまして、2,077百万円の債務超過となっておりましたが、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、当社より提出しました事業再生計画案について全ての取引金融機関に同意を得て、事業再生ADR手続が成立(同年7月31日)いたしました。また、同年10月31日付にて全ての取引金融機関に対する残債務の弁済を完了し、これに伴い、債務免除の効力が発生いたしました。さらに、2024年11月26日開催の当社第33回定時株主総会における新株式及び新株予約権の発行及び2025年7月18日開催の当社臨時株主総会における新株式及び新株予約権の発行の決議による、新株式及び新株予約権の払込み完了によりまして、前連結会計年度末時点において債務超過は解消しております。

今後につきましては、業績の改善を図りながら、新たな資金調達的手段を検討してまいります。

②自己資本の脆弱性について

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末時点で、純資産残高が7,462百万円となり、債務超過状況の解消は維持されておりますが、今後も更なる財務体質の改善を目指してまいります。

③売上高減少や収益力の低下について

当社グループは、経営体制を刷新し、ブランド顧客の年齢層や嗜好性に合わせたリブランディングを推進しております。時代の変化に即応した新たなコンセプトのもと、ターゲット層を明確化した商品展開の試みを開始し、消費者ニーズに寄り添った価値の提供に注力しております。また、商品原価率の見直しを進め、売上総利益の改善を図るとともに、当社オリジナルの商品力を高めることで、競合他社との差別化を目指しております。

さらに、SNSを活用した広告手法を強化することでデジタルマーケティング戦略を積極的に展開し、ECシステムの全面的な見直しを行い、顧客体験を向上させる取り組みを進め、オンライン販売の強化を図っております。

今後とも事業ポートフォリオの転換を含め、全社的な構造改革を継続的に進めてまいります。

④事業領域の拡大について

株式会社ANAPの事業と親和性が高く、収益性の高い新規事業への参入、事業再編等を図り当社グループの事業基盤の確保、収益基盤の獲得を進めております。このため、前期に設立した、投資関連事業である「株式会社ANAPライトニングキャピタル」及び美容サロン関連である「株式会社ARF」と「株式会社AEL」の事業子会社についても、カジュアルファッション業界で培われたノウハウを融合し、子会社間のシナジー効果を最大限に発揮し、安定的かつ長期的な収益基盤の確立を目指しておりますが、現時点におきましては売上・利益ともに厳しい状況が続いております。

今後も更なる改善策を講じ、企業規模の再拡大に向けた企業努力を継続してまいります。

上記のとおり、事業再生に向けた取り組みを行っているものの、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金が1,301,222千円、資本剰余金が1,301,222千円増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が10,501,373千円、資本剰余金が10,817,269千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	店舗・卸売販売、 ライセンス事業	インターネット 販売事業	エステティック・ リラックスサロン 事業	投資関連事業	計			
売上高								
レディースカジュアル	321,592	79,312	—	—	400,904	804	—	401,709
キッズ・ジュニア・ 雑貨・メンズ	377,578	60,142	—	—	437,721	87	—	437,808
サービス	—	—	130,933	609	131,542	19	—	131,561
その他	45,605	1,634	—	—	47,239	117	△453	46,903
顧客との契約から 生じる収益	744,776	141,088	130,933	609	1,017,407	1,028	△453	1,017,982
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	744,776	141,088	130,933	609	1,017,407	1,028	△453	1,017,982
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	744,776	141,088	130,933	609	1,017,407	1,028	△453	1,017,982
セグメント損失(△)	△300,298	△54,623	△55,471	△7,078	△417,471	△99,873	△319,601	△836,946

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

2. セグメント損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用319,601千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2025年9月1日 至 2026年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	店舗・卸売販売、 ライセンス事業	インターネット 販売事業	エステティック・ リラックスサロン 事業	投資関連事業	計			
売上高								
レディースカジュアル	442,128	150,183	—	—	592,312	89	—	592,402
キッズ・ジュニア・ 雑貨・メンズ	544,185	122,003	—	—	666,189	48	—	666,237
サービス	—	—	406,169	—	406,169	—	—	406,169
その他	43,322	—	—	—	43,322	△4,844	—	38,478
顧客との契約から 生じる収益	1,029,637	272,187	406,169	—	1,707,993	△4,707	—	1,703,286
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	1,029,637	272,187	406,169	—	1,707,993	△4,707	—	1,703,286
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,029,637	272,187	406,169	—	1,707,993	△4,707	—	1,703,286
セグメント損失(△)	△304,724	△98,449	△562,329	△19,152	△984,655	△168,516	△560,348	△1,713,521

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

2. セグメント損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用560,348千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社は、当第3四半期連結累計期間(2025年9月1日～2026年5月31日)において、不採算店舗の閉鎖に伴って、エステティック・リラックスサロン事業セグメントにおいて減損損失を48百万円計上しております。なお、当該減損損失は、四半期連結損益計算書上、事業再編損に含めて表示しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの経営体制の刷新に伴い、投資関連事業である「株式会社ANAPライトニングキャピタル」及び美容サロン関連である「株式会社ARF」と「株式会社AEL」の事業子会社3社を設立したこと及び子会社「株式会社ANAP」のアパレルブランド取得もあり、マネジメントアプローチの観点から報告セグメントの大幅な見直しを図りました。このため、前連結会計年度より、店舗販売事業、卸売販売事業及びライセンス事業を一つのセグメントとして集約しております。また、美容サロン関連をエステティック・リラックスサロン事業として、投資関連を投資関連事業として、新たなセグメントとして追加しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成していません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年5月31日)
減価償却費	一千円	7,164千円

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの発行)

当社は、臨時株主総会（2025年7月18日開催）において、当社および当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対するインセンティブの一つとしてストック・オプション（新株予約権）を発行することを決議し、2026年6月18日開催の取締役会決議により、具体的な発行数、割当日等の詳細を決定し、2026年7月10日開催の取締役会決議により、発行内容を確定いたしました。

1. 名称

第10回新株予約権

2. 対象者及び発行総数

当社取締役	4名	3,300個
当社の従業員	22名	8,000個
当社子会社の取締役	2名	850個
当社子会社の従業員	97名	5,612個
総計	125名	17,762個

3. 新株予約権の割当日

2026年7月10日

4. 新株予約権の発行総数

17,762個

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株)

5. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 1,776,200株

6. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）

新株予約権1個当たり11,900円（1株あたり119円）

8. 新株予約権の行使期間

2028年7月10日から2036年7月10日まで

9. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保提供その他の処分はできない。
- ③ 新株予約権者の相続人による権利行使は認めない。
- ④ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤ 新株予約権の行使に係る年間の行使価額の合計額は1,200万円を超えてはならない。

10. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社は、新株予約権者が行使条件を満たさなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができ
る。
- ② 当社は、組織再編行為の承認が株主総会で承認された場合、当該新株予約権を無償で取得することができ
る。

11. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権は譲渡することができない。ただし、当社取締役会が特に認めた場合を除く。

12. 組織再編行為時における取扱い

当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該組織再編行為の条件等に従い、新株
予約権者に対して当該組織再編後の会社の新株予約権を交付することがある。

13. その他

その他本新株予約権の発行に関する細目事項については、取締役会決議により定める。

(参考)

本新株予約権は、租税特別措置法第29条の2に規定する税制適格ストック・オプションとして発行するものであ
ります。

(多額な資金の借入)

当社は、2026年6月18日開催の取締役会において、2025年12月23日付の「資金調達に関するお知らせ」及び2026
年2月18日付の「資金調達及び借入金の期限前返済に関するお知らせ」に基づく、借入に関する極度貸付契約書の借
入限度額及び使途を変更する(変更点は__下線参照)こと並びに新たな極度貸付契約書を締結することを決議し、
2026年6月18日付で契約を締結しております。

(1) 既存の極度貸付契約書の借入限度額及び使途の変更

	変更前	変更後
借入人	(株)ANAPホールディングス	
貸付人	ネットプライス事業再生合同会社	
借入限度額	金90億円	金100億円
使途	投資事業資金(株)ANAPライトニングキャピタルへの転貸資金) 及び借入金の返済資金	一般運転資金、投資事業資金(株)ANAP ライトニングキャピタルへの転貸資金) 及び借入金の返済資金
金利	2% 固定	
契約変更日	2026年12月18日	
借入開始日	2026年12月18日	
最終返済期限	2027年8月31日	

(2) 新たな極度貸付契約書の内容

借入人	(株)ANAPホールディングス
貸付人	ネットプライス事業再生合同会社
借入限度額	金30億円
使途	M&A資金、 投資事業資金(株)ANAPライトニングキャピタルの転貸資金)
金利	2% 固定
契約締結日	2026年6月18日
借入開始日	2026年6月18日
最終返済期限	2028年8月31日

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月15日

株式会社ANAPホールディングス
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御 器 理 人

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ANAPホールディングスの2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年9月1日から2026年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度以前より継続して、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、また、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失及び経常損失を計上している。この結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象（ストック・オプションの発行）に記載されているとおり、会社は、2026年6月18日付けの取締役会で第10回新株予約権の発行を決議し、2026年7月10日付けの取締役会で第10回新株予約権の発行内容確定を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2025年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年11月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。